

第13回 市民と語る会

委員会	植生中学校区	議会答弁
総務文教常任委員会	○議長の発案で市民の意見を聞いて提案権を活用するようになったことや、議会だよりにより提案内容と回答が出るようになったことは大変良かった。(9月16日の)緊急質問の内容も良かったが、市長の専権事項への対応策として、例えば審議拒否をするなど具体的な検討をして頑張ってもらいたい。	○審議拒否など議会としてやれることをという提案について、議長とも相談し、今回と同様のケースについては対応を考えていく。
福祉環境常任委員会	○コロナ対応について、会場準備や運営は良かった。(3回目のワクチン接種について)電話予約は工夫をお願いしたい。	○ワクチンの3回目接種については、前回の反省をふまえて同じことが起きないように議会としても要望しており、執行部もしっかり検討している。 その後⇒市報12月号で詳細が発表された。ご覧になり、さらに改善が必要な場合は、身近な議員に伝えてほしい。
	○災害時、高齢者等の要配慮者の支援をしようにも個別避難者名簿は区長と民生委員だけしかわからない。台風19号で水害に見舞われた非常時には、個人情報の開示をすべきと要望したが、今はどうなっているか。	○災害基本法が改正されて「個別避難計画」の作成が努力義務となった。その計画は、区長・民生委員に加え、ケアマネージャー、避難を補助する支援者も加わって作成するもので、個々の状況や避難する福祉施設も明記され、個人情報も拡散することを防ぎながら確実な避難に繋がると期待される。
	○場外車券売り場が9月30日に開店した。地域の子ども達への影響や、今後の市政に悪影響を及ぼさないか、議会としても今後しっかり監視してもらいたい。	○賛成・反対のご意見はあったが、八幡地区の区長会より議会として応援してほしいという依頼があった。議会には許認可の権限も何も無いが、区長会から早期実現の請願が提出された(請願は市民の権利であり、受理して誠実に対処するもの)。また、「経産省に許可しないように」との内容の請願も市民から提出され、様々な関係者から意見聴取も行き、誠実に対処した。また、10月14日には委員会として視察調査を行い、子ども達に対する安心パトロールの実施やガードマンの配置など他の娯楽施設よりしっかり管理がされていた。また、未成年者の入場が無いように取り組みがなされ、議会としては依存症への注意喚起をお願いした。地元への協力金は民間の企業として、売り上げに応じて行われると考えている。
建設経済常任委員会	○屋代地区の開発については、昭和の調査結果で、あの場所では開発が難しいとの結論だ。議会としても地権者に任せず、一歩踏み込んで地権者の皆さんと真剣に考えてはどうか。	○開発について、議会が積極的に関わらざるべきのご意見ではあるが、準備委員会がまちづくり構想案を創っているの、年明けに示されると聞いている。一番は地権者の皆さんが農業の継続は難しく、「売りたい」「貸したい」ということだ。昭和の調査で従来の土地区画整理事業では減歩率や埋蔵文化財調査の問題などかなり難しい状況だ。地権者の皆さんの意向をふまえた上で、議会からのアイデアを出していかなければならないと考えている。
	○遊水地について、建設課から買い取り制にするということで、良かったと思う。地元の議員は早期に事業が進むよう、後押しをしてもらいたい。	○遊水地については、国が買い上げる方向で決まった。その活用方法は、ご提案のように市民のご意見を伺いながら、地元議員としても平成6年度を目指してしっかり進めていきたい。
特別委員会 議会広報	○11月の議会だよりの編集について、縦書きの議会便りにあって、市民と語る会の掲載が横2段組に編集されており、大変読みづらかった。	○今回の議会だよりは、(小学校区単位の)「市民と語る会」の内容について、令和3年中に掲載したいとの思いで、やむを得ず横組み多数のページ編集にした。大変読みにくく申し訳なかった。次回からは、掲載内容を簡潔にしてページ数を減らし、縦組にする予定でいる。